

<平成30年度中間決算の概要>

1. 平成30年度上期の業務概要

(1) 平成30年度上期の回収額は120億円(前年同期146億円)となった。この結果、これまでの回収累計額は10兆1,100億円となり、買取額(9兆7,695億円)に対する回収額の率は103.5%となった。

(2) 回収の業務内容についてみると、中小企業金融円滑化法の施行終了後も事業の再建・継続及び生活の維持に対する支援策として、条件変更等への取組みを継続し、上記円滑化法が施行された平成21年12月以降、平成30年9月末までに累計8,366件の条件変更等を実施している。これに、上記円滑化法の対象外となっている条件変更等(11,563件)を加えると、全体で19,929件を実施している。

(3) 預金保険法に基づく金融機関からの反社会的勢力等に対する債権(以下「特定回収困難債権」という。)の買取り及び管理・回収については、平成30年度上期に13先(買取債権元本額859百万円、買取価格277百万円)を買い取り、買取り開始(平成24年8月)からの累計では、買取債権数246先、買取債権元本額7,177百万円、買取価格797百万円、回収額690百万円となった。

また、RCCのサービサー機能を活用した、特定回収困難債権の買取制度の対象とならない信販会社・貸金業者等からの反社会的勢力等に対する債権の買取り及び管理・回収等については、平成30年度上期に59先(買取債権元本額50,679千円、買取価格257千円)を買い取り、買取り開始(平成26年8月)からの累計では、買取債権数476先、買取債権元本額1,275百万円、買取価格49百万円、回収額26百万円となった。

2. 平成30年度中間決算の概要

当社の主要業務である破綻金融機関等から買い取った貸付債権等の管理・回収に係る協定後勘定及び金融再生法53条に基づき健全金融機関等から買い取った貸付債権等の管理・回収に係る53条勘定については、債権取立等益36億円(協定後勘定33億円、53条勘定3億円)を中心に74億円(協定後勘定69億円、53条勘定5億円)の経常収益を計上し、また、早期健全化勘定については2億円、金融機能強化勘定については51億円の経常収益を計上した。これらの公的勘定については、法令上、その利益相当額が預金保険機構へ納付(協定後勘定45億円、53条勘定4億円、早期健全化勘定1億円及び金融機能強化勘定51億円の合計103億円)されることとなっているため、税引後純利益は0億円となった。また、サービサー業務を中心としたその他勘定における税引後純利益▲1億円を含めた全体の税引後純利益は▲1億円となった。

以上